



## 国保・後期高齢者医療資格の更新

国民健康保険および後期高齢者医療の資格期限は令和8年7月31日までで、8月1日から更新されます。

国民健康保険では、マイナンバーカード未所持または保険証として未登録のかたに「資格確認書」を、マイナ保険証利用者には「資格情報のお知らせ」を7月中に送付します。

後期高齢者医療のかたは、マイナ保険証または資格確認書をご利用ください。

また、8月1日から資格確認書の交付要件が変更され、85歳以上のかたと、84歳以下で以前からのマイナ保険証利用者（マ

イナ保険証の未所持者を含む）を対象に送付します。

84歳以下でマイナ保険証の利用実績があるかたには「資格情報のお知らせ」を送付します。

### 問い合わせ先

役場町民保健課国民健康保険係  
☎(86) 1157 「直通」

### 8月1日以降の医療機関受診方法

#### ○資格確認書が届いたかた

資格確認書を医療機関の窓口で提示してください。

※資格確認書が届いたかたでも、マイナ保険証での受診は可能です。

#### ○資格情報のお知らせが届いたかた

引き続きマイナ保険証を医療機関の窓口で提示してください。

※今回交付する資格情報のお知らせは、マイナ保険証で資格確認を行うことができず、医療機関でマイナ保険証と併せて提示するため、医療機関を受診する際は「資格情報のお知らせ」を携帯してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは、医療機関を受診できませんので注意してください。

後期高齢者医療のかたに次のとおり資格確認書もしくは資格情報のお知らせが届きます



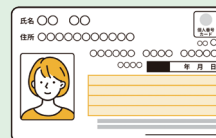
令和8年8月1日時点で85歳以上である

はい

いいえ

いいえ

マイナ保険証の利用登録をしている



はい

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している
  - ②概ね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用している
- ※マイナ保険証のご利用状況は、7月中に送付する新たな資格確認書を作成する時点の情報となります。



いいえ

令和8年8月1日から有効な資格確認書が交付されます

資格確認書



はい

マイナ保険証を利用してください  
(資格情報のお知らせを送付しています)

